

# 最上川

2016

No. 80

山水里ネット最上川



地域で守ろう豊かな自然

山水里ネット

本区概要  
(平成28年4月現在)

受益面積 6,493.8 ha  
組合員数 2,435 人



夏の北楯頭首工（清川地内上空）



## 理事長あいさつ



理事長

田澤伸一

盛夏の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃より本区の土地改良事業並びに運営にご理解ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

今年度は暖冬により、積雪量も少なく、天気にも恵まれ春作業も順調に進みました。用水においては四月二十一日より最上川取水口より点検用水を取水し例年通り四月二十六日から代掻用水を通水いたしました。現行水利権の許可期限は平成二十九年三月三十一日までとなっております。今年度はその更新に向けた作業を進めておりますが営農実態に合う適切な灌漑期間の認定を関係機関に要望しています。現在本区では維持管理費

の抑制と経費削減に取り組んでおりますが、平成二十

七年度から実施している中干期（六月下旬から七月上旬）に、今年度も揚水機場の時間休止を実施させて頂きました。さらに今年度は二十四時間の停止も実施協力頂きました。

用水調整に御尽力頂きました組合員各位に感謝申し上げますとともに、今後も適切な用水調整と維持管理費削減に努めて参ります。

さて、計画を進めている事業の一つとして国営かんがい排水事業（最上川下流左岸地区）があります。老朽化が進行している排水施設を機能向上させ近年の排水流出形態による湛水被害の軽減を図るため平成二十五年より地区調査を行っ

ています。今年度は調査計画のとりまとめを行い、二段割・大和・毒蛇・西野・中央の五排水機場の改修と生田排水機場の新設、さらに幹線排水路五路線の改修が対象となり、平成二十九年年度の事業実施に向け関係機関と協議を進めております。

次に国営事業の受益地五〇〇ヘクタール以上の要件を満たさず「県営水利施設整備事業」で実施している「上堰・八カ村堰地区」は、国営事業で改修された上堰の下流（狩川地内）約一七〇m（H二十六・一三一m、H二十七・三九m）と中流部（トンネル下流、山崎下流）約九四七mが完了、今年度は引き続き狩川地内の下流を施工する予定です。

「上堰下流地区」においては、上堰の下流三ヶ沢地内約九五〇m（平成二十六年度）と桑田堰上流約一二〇m（平成二十七年）が完了、今年度は引き続き桑田堰上流と、上堰下流三ヶ沢地内を施工する予定です。同事業で、今年度「吉田

新堀西野地区」が事業採択され、吉田幹線下流部（新堀地内、落野目放水路）と吉田四号支線、新堀堰上流と西野堰上流部の水路改修、板西・榎木揚水機の電気設備改修を計画しています。

次に「県営農地整備事業」（旧：県営ほ場整備事業）についてです。常万一期地区が、今年度、事業採択となりました。受益面積三五・九ha、標準区画二〇〇m×五〇m、工期は平成二十八年度から平成三十七年度、事業費九億八二〇〇万円を予定しています。用水はパイプライン形式、排水は地下埋設となり、水管理や維持管理がし易く完了後は担い手の規模拡大や安定的な農業経営が期待されます。

引き続き、西興野地区（受益面積四四ha）、狩川東部地区（受益面積四九ha）の事業実施に向け進めているところとです。

次に会計処理についてです。単式簿記から複式簿記に移行し四年目になりました。貸借対照表を用いることによりミスがなくなり、

迅速な財産管理が可能となりました。今後も資産・負債の残高内容の状況を把握し、中長期的な事業計画作成や財産管理に役立てたいと考えております。

職員体制では、理事長を補佐する参事を選任しました。また、今後十年以上にわたり、国営排水事業、県営農地整備事業、県営水利施設整備事業など工務課の仕事が急増するため、新たに職員二名を採用しました。さらに工務課を二課体制にし、主に工務第一課では用排水事業関係、工務第二課では県営農地整備事業関係を担当し今後の事業に取り組んでいきます。

最後に今後、国営事業や県営事業など多岐にわたり実施される予定となりますので、行政や関係機関と連絡体制を密にし、事業が推進出来るよう役職員一丸となつて負託に応えられるように取り組んで行きたいと考えております。組合員各位のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

# 平成28年通常総代会開催

去る平成28年3月23日、平成28年通常総代会が本区会議室において開催されました。総代現数55名全員が出席、議長に常万地区選出の伊藤雅幸総代が指名されました。田澤理事長挨拶の後に下記議案が慎重審議され、全議案とも原案通り可決されました。

## 【平成27年度】

### 報告事項

報告第1号 監査報告について

### 議決事項

総議第15号 平成27年度最上川土地改良区費収入支出第2回補正予算について

## 【平成28年度】

### 承認事項

総認第1号 最上川土地改良区会計細則の一部改正について

### 議決事項

総議第1号 最上川土地改良区定款の一部変更について

総議第2号 最上川土地改良区管理施設他目的使用規程の一部改正について

総議第3号 最上川土地改良区職員給与額及び支給規程の一部改正について

総議第4号 国営土地改良事業着手の要求について

総議第5号 県営水利施設整備事業（農地集積促進型）吉田新堀西野地区の実施について

総議第6号 県営農地整備事業（経営体育成型）常万地区の実施について

総議第7号 平成28年度賦課徴収方法について

総議第8号 平成28年度土地改良総合償還対策平準化事業資金長期借入金について

総議第9号 平成28年度地区除外決済金の基準について

総議第10号 土地改良施設維持管理適正化事業（丸沼揚水機場）資金の拠出について

総議第11号 平成28年度最上川土地改良区費収入支出予算について



理事長による挨拶



議長を務める伊藤総代



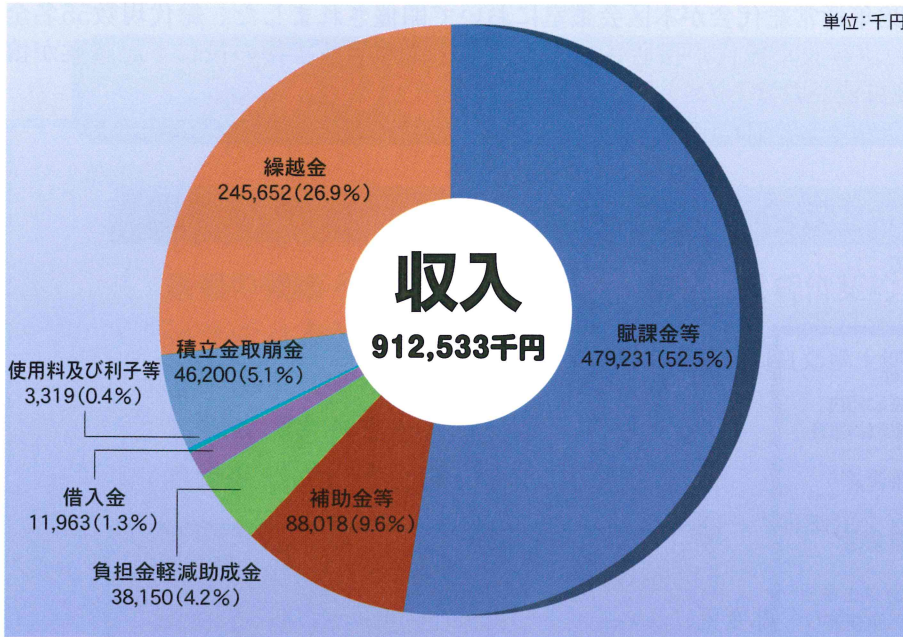
質問する佐藤総代



採決の様子



# 平成28年度予算



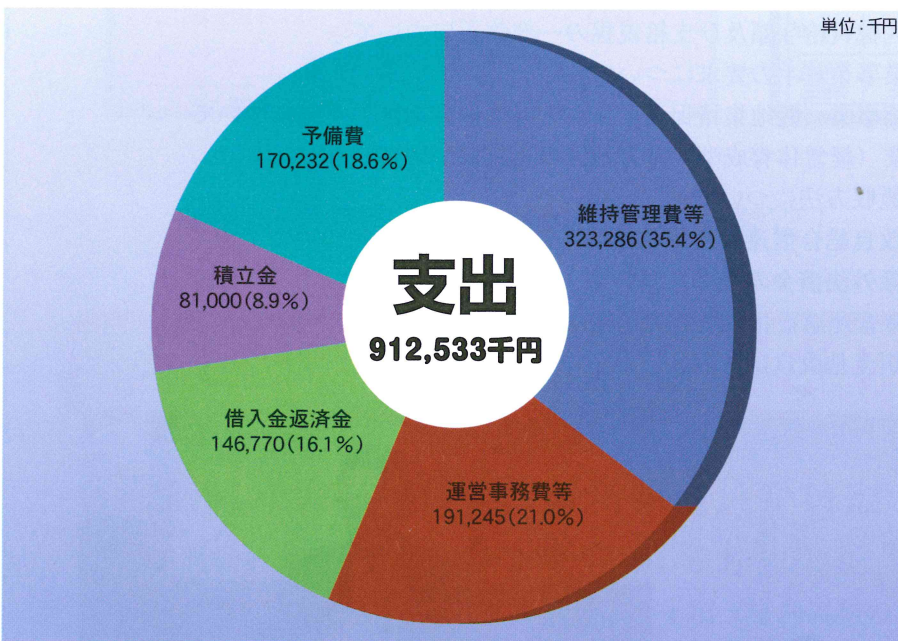
収入 (財源) (単位：千円)

賦課金等	479,231
賦課金	457,567
決済金	6,714
雑収入	14,950
※ 補助金等	88,018
支援費	8,400
補助金	27,024
交付金	4,860
受託料	47,734
※ 負担金軽減助成金	38,150
※ 借入金	11,963
使用料及び利子等	3,319
他目的使用料	1,015
基本財産収入(配当金、利子)	304
特定資産収入(利子)	2,000
固定資産売却	0
積立金取崩金	46,200
繰越金	245,652
合 計	912,533

※補助金等とは・・・  
国県市町からの支援費や補助金、適正化事業の交付金、受託料

※負担金軽減助成金とは・・・  
県は最上川地区の償還金に対する助成金

※借入金とは、公庫資金借入金と平準化資金借入金  
本年度から実施する県営事業の本年度事業費に対する地元負担分の借入金と返済が高額な工区(堀野)で賦課金を一定に保つため借換する借入金(約3百万円)で借換後は無利息



支出 (費用) (単位：千円)

維持管理費等	323,286
工事費	2,150
維持管理費	124,377
適正化事業費	7,509
受託業務費	50,501
調査業務費	30,425
十六合維持管理事業費	38,909
家根合維持管理事業費	19,034
農業経営高度化支援事業費	150
地元交付金	1,744
国営・県営事業負担金	48,487
※ 運営事務費等	191,245
運営事務費	158,660
事務所費	2,800
過年度支出	9,685
支払負担金	5,600
固定資産取得費	6,500
積立金取崩支出	8,000
※ 借入金返済金	146,770
積立金	81,000
予備費	170,232
合 計	912,533

※借入金返済金の資金は・・・  
賦課金と負担金軽減助成金、平準化資金借入金繰越金を充てます。

## 予算のポイント

### ○借入金返済金の減額

昨年度の188百万円から、今年度借入金返済額は146百万円と、約42百万円の減額となりました。借入金返済額に、負担金軽減助成金(38百万円)と平準化資金借入金(3百万円)を充てているため、実質の返済負担額は105百万円となっております。

### ○県営事業費負担金の増額

昨年度の15百万円から、今年度は48百万円と、約33百万円の増額となりました。これは主に、県営水利施設整備事業(継続地区)負担金の増額と、今年度より吉田新堀西野地区が新たに追加されたことによります。この負担金の支払いには、積立金を充てるため、賦課金の増額はありません。

### ○繰越金や予備費の割合が大きい・・・

これは将来、ほ場整備事業の償還に充てる資金が含まれているためです。



# 平成28年度 主な事業一覧

## (1) 国営土地改良事業「最上川下流左岸地区」国営等事業地区計画調査（地区調査）

老朽化した排水関連施設の改修事業実施に向けた事業計画（案）の策定を行います。

予定工期：平成25年度～平成28年度 負担率(%)：国(100)

平成29年度に事業着手を予定しています。

## (2) 県営水利施設整備事業

国営事業実施路線より下流で、本事業の採択要件に該当する用水路または揚水機を改修します。

・上堰八ヶ村堰地区（基幹水利施設整備型）

予定工期：平成26年度～平成31年度

対象施設(予定)：上堰(3,925m)、八ヶ村堰(1,579m)

負担率(%)：国(50.0) 県(25.0) 市町(10.0) 改良区(15.0) 総事業費：860,000千円

・上堰下流地区（水利区域内農地集積促進型）

予定工期：平成26年度～平成31年度

対象施設(予定)：桑田堰(1,667m)、京島堰(835m)、上堰下流(1,557m)

負担率(%)：国(55.0) 県(25.0) 市町(10.0) 改良区(10.0) 総事業費：500,000千円

・吉田新堀西野地区（農地集積促進型）

予定工期：平成28年度～平成33年度

対象施設(予定)：吉田幹線(1,767m)、吉田第四号支線(5,477m)、新堀堰(854m)、西野堰(497m)  
板西揚水機（電機設備一式）、榎木揚水機（電機設備一式）

庄内町管内と酒田市管内で負担率が異なります。

負担率(%)：庄内町…国(55.0) 県(27.5) 町(10.0) 改良区(7.5)

酒田市…国(50.0) 県(27.5) 町(10.0) 改良区(12.5) 総事業費：425,800千円

## (3) 県営常万地区農地整備事業（経営体育成型）

前年度で調査計画を終え、本年度から事業を実施します。

また、常万地区の関係集落については、常万・上朝丸・中堀野の3集落となっております。

予定工期：平成28年度～平成37年度

整備内容：標準区画 200m×50m=1.0ha、パイプライン、地下排水路、地下かんがい（暗渠排水）

農地集積：担い手への農地集積で地元負担金軽減

負担率(%)：国(55.0) 県(27.5) 町(10.0) 地元(7.5)

総事業費：2,209,000千円

## (4) 県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）

農業用ため池の改修と付帯施設の整備を実施しています。

対象施設：五斗畑溜池 予定工期：平成27年度～平成31年度

負担率(%)：国(55.0) 県(31.0) 市町村(14.0) 総事業費：430,500千円

## (5) 基幹水利施設管理事業

平成14年度からの継続事業で、基幹水利施設管理強化計画で挙げられた施設の維持管理事業です。

事業主体：山形県

対象施設：北楯頭首工、北楯大堰、最上川取水口、幹線用水路、東興野揚水機、中央管理所

負担率(%)：国(30.0) 県(40.0) 市町(10.0) 改良区(20.0) 本年度事業費：22,000千円

## (6) 農業体質強化基盤整備促進事業

農業水利施設の安定的な用排水機能を確保するため、水利施設を整備します。

事業主体：改良区

本年度は、吉田幹線の溝畔整備、新堰改修、山出川排水路底版装工、大野排水路法面整形、小島揚水機主ポンプ整備、西野第二揚水機主ポンプ整備、大淵揚水機電動機等整備、西袋揚水機安全施設整備、西野排水機電気設備整備、出川原揚水機撤去、十六合第一揚水機電気設備整備などの工事を予定しております。

負担率(%)：国(55.0) 県(4.0) 改良区(41.0)

## (7) 土地改良施設維持管理適正化事業

土地改良施設補修のための資金を積み立てし、この資金を利用して施設の定期的補修を実施します。

事業主体：改良区 負担率(%)：国(30.0) 県(30.0) 改良区(40.0)

本年度予定工事：千河原第一揚水機、提興屋揚水機



## 最上川下流左岸地区促進協議会要請活動の実施

平成28年6月10日、最上川下流左岸地区国営土地改良事業促進協議会では、会長の原田眞樹庄内町長をはじめ、本区からは副会長の田澤理事長の外、理事5名が農林水産省並びに財務省、山形県に出向き、国営排水改良事業の早期事業着手と農家負担軽減を要請、事業構想についての意見交換をおこなって参りました。



農林水産省 室本農村振興局長



山形県 細谷副知事

## 合同委員会の実施

平成28年6月6日(月)に、本区研修室において役員総代が出席し、総務・工務合同委員会が行われました。午前中、国営事業及び関連事業で計画している放水工を現場踏査しました。

午後からは、本研修室にて、東北農政局西奥羽土地改良事業調査管理事務所最上川支所の沼倉元幸支所長より、国営土地改良事業「最上川下流左岸地区」事業構想(案)についての説明を頂きました。



水尾工務委員長の挨拶



東北農政局による国営事業説明



現場踏査の様子(東興野地内)



合同委員会の様子(国営事業説明)



# 平成28年度 賦課金納入について

平成28年度、賦課金は次の通りです。これは平成28年3月23日に開催された通常総代会で議決されたものです。

賦課金、納入期限、賦課期日

賦課種別		賦課金 (1,000㎡当り)	納入期限	賦課期日
一般	第1期	3,400 円	平成28年7月15日	平成28年4月1日
	第2期	2,200	平成28年11月15日	
十六合地区維持管理		2,200	平成28年7月15日	
家根合地区維持管理		2,200		
県営ほ場整備事業	八栄里工区	1,860	平成28年11月15日	
	余目新田工区	10,000		
	堀野工区	11,600		
	檜島工区	8,600		
	余目南部工区	10,000		
	八栄里北部工区	9,100		
	家根合地区	4,200		
常万地区		4,300		

## 賦課金の口座振替日

第1期 (納入期限:平成28年7月15日)	第2期 (納入期限:平成28年11月15日)
平成28年7月5日	平成28年11月4日
平成28年7月15日	平成28年11月15日

※賦課金の納入が遅れますと  
**年利10.95%の延滞金**が課せられます。  
期限までの納入をお願いいたします。

## 県営ほ場整備事業年度別賦課金 (計画)

1,000㎡当りの単価 (円)

年度 \ 工区・地区	八栄里	余目新田	堀野	檜島	余目南部	八栄里北部	家根合
H28	1,860	10,000	11,600	8,600	10,000	9,100	4,200
H29	0	7,400	10,000	8,600	10,000	5,000	4,200
H30		0	10,000	8,600	10,000	0	4,200
H31			10,000	6,500	5,000		4,200
H32			3,000	0	0		4,200
H33			0				4,200
H34							4,200
H35~H38							各4,200
H39							2,600

※賦課金の額は補助金額の変更等により変わる場合があります。

※借入金は各工区・地区の責任で返済しております。滞納しないようお願いします。



# 水・土・里ネット 掲示板

**以下の場合、改良区へお越し下さい!!**

『組合員資格得喪通知書』の提出を必要とするのは

- 農地の移動（売買・交換・贈与・相続・賃貸借契約及び解約）
- 組合員の方が亡くなられたとき
- 組合員の方の住所が変わられたとき
- 経営移譲をされたとき
- 農地転用を行うとき

公共機関（市町村、農業委員会、法務局等）、農協等への手続きとは別に、土地改良区への届出が必要となります！

組合員資格得喪通知書						
下記により組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。						
現資格者	氏名	京田川 太郎				㊟
新資格者	氏名	最上川 一郎				㊟
最上川土地改良区 理事長 田澤 伸 一 殿						
1. 資格得喪対象の土地						
市・町	大字	字	地番	地目	用途	地 積 ㎡
酒田市	木川	焚天	76	田	田	231
酒田市	木川	焚天	77	田	田	3,245

提出（届出）用紙

※賦課金の納入は、便利な口座振替で！

担当：総務課 財務係

**注意して下さい!**

**滞納賦課金（未納金）は新組合員が負担**

農地の移動（売買・耕作者等の変更）があった場合、その土地に滞納賦課金（未納金）があると土地改良法第42条第1項（権利義務の承継）の規定により、変更があった土地の新組合員に承継され、未納金を支払わなければなりませんのでご注意ください。

**賦課金を滞納（未納）されている組合員の方へ**

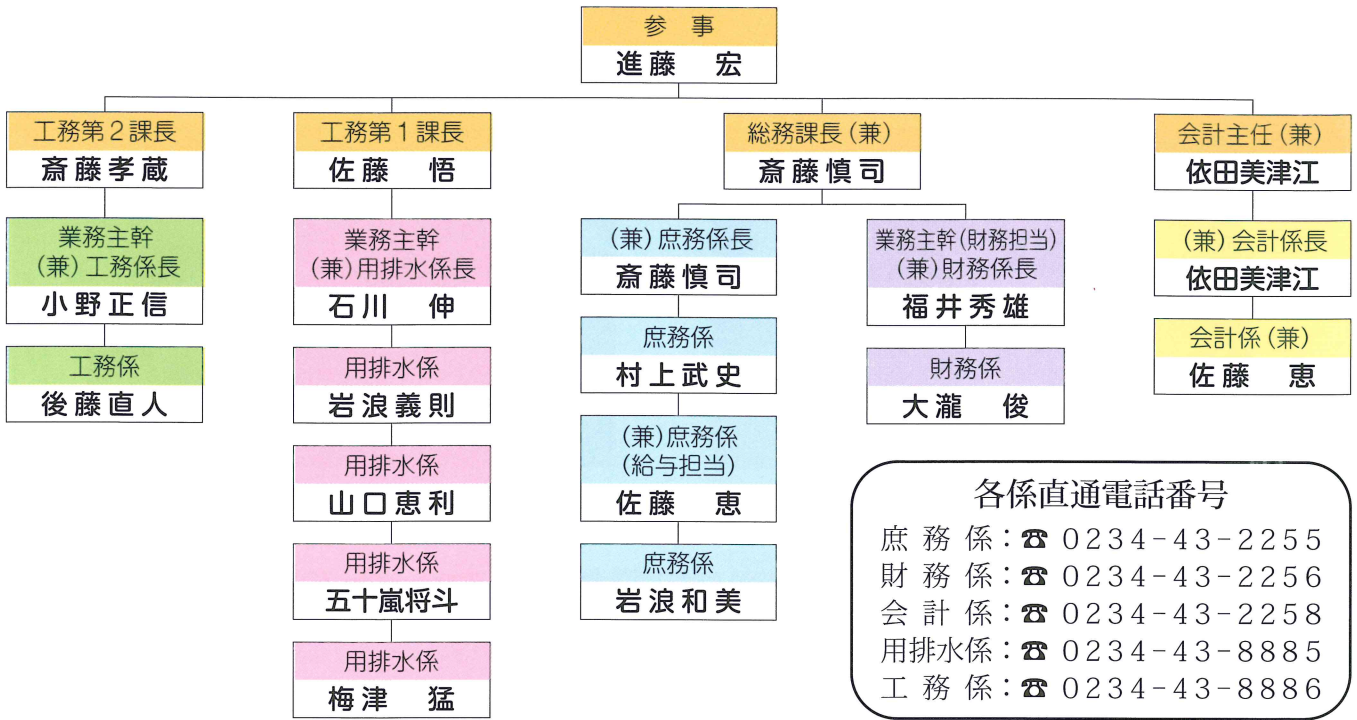
土地改良区の賦課金は、施設の維持管理や各事業の償還金となる重要な運営費です。未納が多くなれば土地改良区の運営に支障をきたし、組合員間に不公平が生じるため、滞納組合員には財産の差押等による滞納処分を執行せざるを得ません。ご理解とご協力をお願いします。

※**滞納処分**とは、賦課金を滞納している人（滞納者）の意思に関わりなく、滞納になっている賦課金を強制的に徴収するため、その人の財産を差押え換価し、滞納になっている賦課金に充てて完納させる一連の手続を言います。



# 平成28年度 職員配置図

(平成28年4月1日現在)



**各係直通電話番号**

庶務係：☎ 0234-43-2255  
 財務係：☎ 0234-43-2256  
 会計係：☎ 0234-43-2258  
 用排水係：☎ 0234-43-8885  
 工務係：☎ 0234-43-8886

## 職員紹介と一言

平成28年4月1日付



新採

いからし まさと  
**五十嵐 将斗**

改良区、農家の方々の力になれる様、努力していきます！

配属：工務第1課 用排水係



新採

うめつ たける  
**梅津 猛**

チャレンジ精神を忘れずに頑張ります！

配属：工務第1課 用排水係

### 山水里ネット最上川の基本理念

- ① 農家組合員に徹底して奉仕します。
- ② 地域社会と連携して地域の自然環境の保全に努めます。

### 山水里ネット最上川の運営ビジョン

- ① 「あらゆる支出の再検討」を通し「農家組合員の負担の軽減」をはかります。
- ② 農家組合員に対し水を安定的に供給します。
- ③ 地域と連携して水の浄化や景観づくりに努めます。

平成15年12月制定

★本区では、毎週月曜日の朝礼時に上記の「基本理念」と「運営ビジョン」を唱和し、職員の意識向上に努め、予算の編成・執行をいたしております。

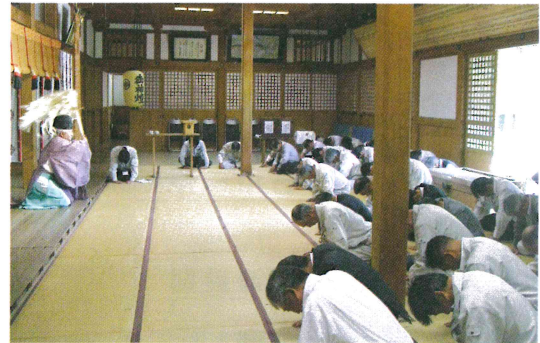


# 北楯・吉田堰開削功労者顕彰感謝祭

去る6月10日に、北楯・吉田堰開削功労者顕彰感謝祭が庄内町狩川の北館神社にて執り行われました。本祭は、北楯大堰と吉田堰の開削功労者である「北館大学利長公と佐々木彦作翁」をはじめ、両堰の開削事業に携わった先人達の偉業・功績に感謝し、それを後世に伝えるべく毎年行われております。



玉串拝礼を行う田澤理事長



祭典には関係者59名が出席

## 水路・ため池等転落防止について

八月に入り、子供たちも夏休みの時期を迎えております。この期間は夏の暑さによる体調不良や気の緩みにより、例年、水難事故が多発する傾向にあります。

当土地改良区でも、事故の未然防止のため、安全施設や看板等の設置を行っております。また、教育委員会を通して、小学校や幼稚園への指導要請を行っていますが、地域や家庭内におかれましても、常日頃からの指導と監督をよろしくお願いいたします。



防護柵と看板

## 第2回 草刈実施期間

本区管理施設 第2回草刈実施期間は以下の通りです。

平成28年8月27日(土)から

(但し庄内みどり農協管内は9月1日から)

平成28年9月15日(木)まで



草刈後の北楯頭首工導水路(清川地内)

## ゴミを捨てないで!!

近年、水路へのゴミ投棄が後を絶たず、施設の維持管理に大変支障を来しています。投棄されたゴミが、下流のゲートやスクリーンに詰まり、水が溢れ出るという事態も以前から報告されています。

本区が支払うゴミ処理の負担も大きいものとなっております。「水路には絶対にゴミを捨てない。」ように、皆様からのご協力賜りますようお願いいたします。また、草刈りに際しましても、極力刈草が水路に落ちることがないようにご注意くださいようお願いいたします。



水路に溜まっていたゴミと草